

和地ひとみレポート No.338

令和元年第4回市議会定例会

国の法に関係し新設条例が2件

■議決案件は16件

…12月3日から開会されている令和元年第4回市議会定例会に提出された議決案件は、条例の一部改正が6件、新たに制定される条例が2件、補正予算6件、市道路線の認定1件、廃止1件の計16件でした。

◇条例(8件)

①市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(東京都人事委員会勧告に準じて公民較差を是正するための給与改定等を実施＝勤労手当の支給付き額を0.05カ月引き上げ。また、地方公務員法第16条第1号「成年被後見人等の欠格条項」が削除されたことに伴い、同号に該当して失職した場合の期末・勤労手他の支給に関する規定を削除)

②東大和市消防団条例の一部を改正する条例

(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が今年6月14日に交付されたことに伴い、成年被後見人等に係る欠格事項を設けている規定の見直しを行うための一部条例改正)

③東大和市市民農園条例の一部を改正する条例

(奈良橋市民農園の開設並びに中央西市民農園および立野市民農園の廃止に伴い、条例の一部を改正)

④東大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が今年6月14日に交付されたことに伴い、児童福祉法から引用している条項にズレが生じたための改正)

⑤東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

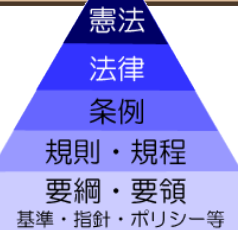
(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が今年6月14日に交付されたことに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律から引用している条項にズレが生じたための改正)

⑥東大和市下水道条例の一部を改正する条例

(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が今年6月14日に交付されたことに伴い、成年被後見人等に係る欠格事項を設けている規定の見直しを行うための一部条例改正)

⑦東大和市下水道事業の設置等に関する条例(新・制定)

⑧東大和市いじめ防止対策推進条例(新・制定)



…今回の条例の一部改正の

①、②、④、⑤、⑥は、

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が、6月14日に交付されたことを受けてのものです。

この法律は、成年被後見人又は被保佐人であることを理由に不当に差別されることのないよう、国家公務員法など188の法律において定められていた欠格条項、その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るもので、各制度について、欠格条項の削除や、心身の故障等の状況の個別的・実質的な審査により必要な能力の有無を判断する規定(個別審査規定)の整備等を行うもので、東大和市において対象となる条例の一部改正を行うもので、全会一致で可決となりました。

…また、③東大和市市民農園条例の一部を改正する条例については、2つの市民農園の廃止と1つの市民農園の開設を反映したものです。廃止する中央西市民農園と立野市民農園の合計区画数は120区画ですが、市が土地を借りて開設しているため、様々な事情で廃止となります。一方、新たに開設される奈良橋市民農園の区画数は103区画を予定しているとのこと。

…市民の間で需要の多い市民農園の区画が17区画減少すること、また、新青梅街道より南側の市民農園が2つ廃止することについては心配する意見もありましたが、この条例改正も可決となりました。

■下水道事業の設置等に関する条例とは

…東大和市議会では、新たに制定される条例については、より詳細に内容を確認し、議論を尽くすために所管する常任委員会に付託します。今回は2つの新設条例が議案として提出されましたが「東大和市下水道事業の設置等に関する条例」は市議会建設環境委員会で審査が行われました。

…まず、今回の改正は「地方公営企業法」を適用することにより行うものです。国は、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しています。東大和市においては下水道事業が該当しますが、今までは適用していませんでした。

…地方公営企業法の適用により変更する点について、委員会での市の答弁では以下の4点挙げられました。

1:官庁会計(現金主義、単式簿記)から企業会計(発生主義、複式簿記)への変更。

2:予算書の提出書類や記載方法が変わる。しかし、予算の議決や決算の認定についての変更はない。

3:出納整理期間がなくなる。事業年度の終了日3月31日に納閉鎖する。

(裏面に続く)

4:工事請負の契約等についての議会の議決が必要なくなる。現在は1.5億円以上の工事の請負については議会の議決が必要だが、今後は不要になる。

…会計方式が官庁会計から企業会計に変わるメリットについての答弁では、官庁会計では把握することが難しかった固定資産の情報を整備して財務諸表を作成することで、事業年度における損益情報などから経営状況を把握することができること。また、出納整理期間がなくなること、決算が早期化することにより、経営判断に必要な情報を早期に把握できるようになるというメリットを市は示しました。

…一方、今まで1.5億円以上の工事請負については議会での議決が必要でしたが、今後は、その必要がなくなる点については、議会のチェック機能が働かないのではないかと不安もあります。その点についての市の答弁は、予算書の記載事項に主な建設改良事項が記載されること。また、これまで通り予算の参考資料に工事の概要などを掲載するなど議会の予算審議に必要な情報を示すため、予算の議決により議会のチェックは働くとのことでした。

…また、今回の条例改正で地方公営企業法を適用することにより、財務諸表を作成することで財務状況や経営成績が明らかになるとともに、下水道料金の対象原価や経営分析ができるように見える化し、市民にもわかりやすくなること、他市との比較も出来るようになるなど、安定して持続可能な下水道事業経営を続けるためには法の適用は有効だと市の認識も示されました。

…老朽化が進んでいる下水道インフラの更新等は、今後、必ず必要になってくる事業ですが、その事業により市民が負担する下水道料金にも影響は出てくることは予想できます。そのような際、なぜこの下水道料金なのかということ、今後は、この財務諸表などを活用し市民に明確に説明をすることになると思います。

…さらに委員会では、昨今、下水道事業の民営化について議論をしている自治体もあるなかで、今回の公営企業法の適用は、将来の民営化、公営化に向けてのものではないかと質疑も出ましたが、市は地方公営企業法の適用は民営化に繋げるために行うものではなく、公営企業会計とすることで今後の経営判断に活用するとともに市民によりわかりやすいものとするを目標としているとの考えを示しました。

…委員会では、この条例制定については賛成多数となりましたが、最終的な結論は、委員会の審議の内容を踏まえ、市議会定例会最終日の本会議で行われます。

■いじめ防止対策推進条例とは

…もう一つの新たな条例「東大和市いじめ防止対策推進条例」については市議会の厚生文教委員会で審議が行われました。

…この条例は「いじめ防止対策推進法」を受けてのも

のです。この法律では「いじめ防止等の対策のための組織の学校への設置」と重大事態発生時には「学校又は学校の設置者（＝市立なので市）の置く調査組織」を必ず設置することとされていますが、各自治体が条例を制定することは必須ではありません。多摩26市においても条例を制定している自治体は10ほどです。…今回提案された条例は

第1条：目的

第2条：定義（いじめ、いじめの防止、学校、児童等、保護者）

第3条：基本理念

第4条：いじめの禁止

第5条：市の責務

第6条：教育委員会の責務

第7条：学校及び学校の教職員の責務

第8条：保護者の責務

第9条：東大和市いじめ防止対策推進基本方針

第10条：東大和市いじめ問題対策連絡協議会

第11条：東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会

第12条：東大和市いじめ問題調査委員会

第13条：委任（条例に定めがなくても必要な事項は市長が規則で決める）

の以上12条で構成されています。

…委員会の中では、いじめの範疇についてはどこまでなのかとの質疑も出ましたが、この点については「児童等が苦痛と感じた場合のすべて」で範囲は広いとのことでした。また、東大和市の条例ならではの点があるのかという質問に対しては、国の法と東京都の条例を参考にしているため、特に大きな特徴はないとのことでした。

…その他、委員会の中では「第4条：いじめの禁止：児童等はいじめをおこなってはならない」との条項について、子どもに条例で責務を負わせるような表現には反対との意見も出ました。さらに、今回の条例で設置されることになる『いじめ問題対策連絡協議会』の構成メンバーに学校関係者、教育委員会、児童相談所、法務関係者（弁護士など）、心理カウンセラーの他、警察関係者と市が説明したことに対し「警察関係者を入れることには違和感がある」との意見も出ました。

…今回の条例には具体的な罰則もなく、今まで市や教育委員会がしてきた様々ないじめ防止対策と比較し、一見、大きな変化はないように見えますが、条例制定による大きな変化は「東大和市いじめ問題対策連絡協議会」などの機関を設置することができるようになることです。

…様々な議論の末、委員会ではこの条例制定に対し賛成多数となりましたが、この条例についても最終的には最終日の本会議で制定するかどうか決定されます。

…今回の新設条例は国の法に端を発したものですが、市の条例をわざわざ制定したからには、市にとって有意義な条例としてほしいです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社に企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市長高木3-274-2-102